

# 大人の風しん予防接種の費用助成について

～接種費用の一部を助成します～

免疫のない女性が妊娠初期に風しんにかかると、赤ちゃんが難聴、白内障、先天性心疾患などの障がいの特徴とする、「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。風しんの感染の拡大防止や先天性風しん症候群を予防するため、下記のとおり、風しんワクチンの接種費用を一部助成いたします。



## 【助成対象者】

接種日時点で久喜市に住所を有し、風しん抗体検査の結果、風しんに対する十分な抗体がなく、次の①、②のいずれかに該当し、接種をすすめられた方

- ① 妊娠を予定又は希望している、16歳以上49歳までの女性又はその配偶者(事実婚含む)  
→ 風しん抗体価が HI 法で32倍未満または EIA 法で8.0未満
- ② 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者(事実婚を含む)  
→ ご夫婦ともに風しん抗体価が HI 法で32倍未満または EIA 法で8.0未満

※なお、今までに市の助成を受けた方、他市で同種の助成金を受けた方は対象外です。

## 《女性の方への注意事項》



- ◆ 妊娠中の方及び妊娠している可能性のある方は、接種できません。
- ◆ 接種を希望する場合は、接種前1か月、接種後2か月間は、妊娠を避けてください。

## 【助成金額】 3,000円(1回限り)

※予防接種費用は各医療機関によって異なりますので、接種する医療機関へお問合せください。  
※予防接種費用が助成金額未満の場合は、助成金額は予防接種費用の額とします。

## 【助成の対象となる接種】

- ◆ 使用ワクチン(下記ワクチンのどちらか一方を選択)  
→ 「風しんワクチン(単独)」または「麻しん風しん混合ワクチン(MR)」
- ◆ 接種場所 指定の医療機関はありません。

## 【申請受付期間】 接種日から1年間



## 【助成手続きの手順】

1. 医療機関で予防接種を受け接種費用を全額お支払いください。  
(助成手続終了後、ご指定口座へ助成金額をお振り込みいたします。)
2. 下記の必要書類を予防接種室にご提出ください。  
(窓口へ持参または郵送)

※申請書等は、予防接種室、保健センター（中央・栗橋）で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

### 《必要書類等》

- (1) 「風しん予防接種費用助成金申請書兼請求書」
- (2) 予防接種した医療機関が発行した領収書の原本（被接種者名、接種日、ワクチン名、接種医療機関名、接種金額が記載されたもの）
- (3) 接種記録（接種済証または予診票の写し）
- (4) 風しん抗体検査の結果

※風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者の方は次の(5) (6)もご提出ください。

- (5) 児の母子健康手帳1ページ目（子の保護者欄）の写し  
(記入漏れがないようにお願いします)
- (6) 妊婦の風しん抗体検査の結果

◎請求書には、振込先の金融機関と口座の記入が必要です。

振込先の分かるものと印鑑（三文判も可）をご用意ください。

◎郵送の場合は、必要書類を添付し、押印漏れなど不備のないよう申請してください。

3. 申請から約1～2か月後、ご指定の口座へ助成金が振り込まれます。

## 【予防接種による健康被害救済制度について】

この予防接種は任意接種のため、健康被害が生じた場合は「独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度」による救済の対象となります。

### ( お問い合わせ )

◆久喜市 地域保健課 予防接種室（菖蒲行政センター内）  
〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀 38  
TEL 0480-85-1111 (代表) FAX0480-85-1806